

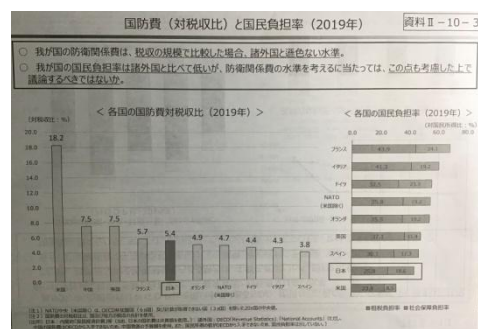
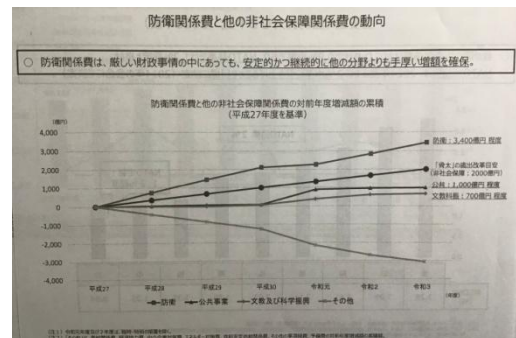
## 財政制度等審議会建議と防衛関係費

財務相の諮問機関、財政制度等審議会は3日、来年度予算編成に向けた建議(意見書)を提出した。建議は金利上昇リスクもにらみ財政余力の確保を求めたが、現実として予算膨張に歯止めをかけられるかは不透明だ。(日経12月4日朝刊)長文の建議のなかで、「防衛」(1)激変する安全保障環境と防衛関係費・防衛戦略を抜粋して紹介する。

我が国の防衛関係費は、急速に変化する安全保障環境に対応するため、極めて厳しい財政上においても、2013年度以降、一貫して増加を続け、社会保障を除く他の分野と比較しても安定的かつ継続的に手厚い増額をしてきた。また、2020年度は、対GDP比で0.9%程度、NATOの定義では1.2%程度と推計される。防衛関係費の水準を考えるに当たっては、以下のような視点に立ち、議論をする必要がある。

まず、実効的な防衛力の整備には、その裏付けとなる健全かつ持続可能な財政運営が必要であることを忘れてはならない。財政の現実から目を逸らして防衛力の整備を行えば、国民の生活を圧迫し、総合的な国力の低下を招きかねない、その観点に立って、我が国の防衛関係費を対税収比で比較すると、NATO加盟のヨーロッパ諸国と決して遜色の無い水準にある。その背景の一つに、我が国の国民負担率が諸外国と比べて低いことが挙げられる。防衛関係費の増額に伴う国民負担の引上げを、国民は受容するのか、防衛関係費の水準を考えるに当たっては、この点も考慮したうえで議論すべきである。

また、諸外国との比較において、防衛予えて防災など広義の国家の安全確保に資する公共投資や科学技術に対する予算を含めて、一般政府ベース(2019年)で比較すると、対GDP比で5%程度であり、英国、ドイツを上回り、フランスに匹敵している。我が国においては、防衛関係の閉める割合が諸外国に比べて相対的に低いが、このような割合は、まさに各国の予算配分の考え方に由来するものでもある。広義の国家の安全確保に資する分野については、様々な切り口からの分類が想定されるものの、厳しい財政事情の下、防衛関係費の水準を議論するに当たっては、ここで示したような視点も考慮すべきである。



年末の研究会報告にも関係するので、防衛関係費の分析を進めていきたい。

(2021年12月8日)